

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	河川水路修繕費	所管課	河川水路課
まちづくりテーマ		重点施策名	
1.安全で安心なまちをつくる		災害対策の推進と消防・救急体制の充実	

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
(小糸川護岸改修事業)小糸川については、1時間当たり50mmの降雨に対応できる河道として改修済であるため、健全な状態を長年に渡り確保する必要があることから、護岸の変状が著しい小糸川下流域の改修工事を行い、完成後は、予防保全型管理を実施することで施設の長寿命化や維持管理経費の縮減を図る。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
(小糸川護岸改修事業)「河川長寿命化計画」のPDCAサイクルに適合させるための抜本的対策であり、改修工事完了後にPDCAサイクルにより、経費の平準化が可能となるため、現段階で具体的な数値を示すことができない。			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
(小糸川護岸改修事業)2026年度に護岸改修工事が完成すること。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
『基本目標7 都市基盤を充実する』で設定された『長期課題』のうち、「河川長寿命化計画」に基づき準用河川等の施設点検や修繕を実施することで、老朽化対策や気候変動への対策強化を図ることができる。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
道路や施設が誰でも利用できるものであること	3.34	3.45	3.41
把握した市民等のニーズとその対応			
引地川緑地との調和や水辺の親水性が求められており(湘南ライフタウン活性化指針)、それらを高めるため、水辺に近づくことができるよう階段を設置するとともに、景観に配慮したデザインで河川施設を整備する。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 □インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
引地川緑地に面した豊かな自然環境と調和する護岸改修を行うとともに、治水機能を強化することで、気候変動に伴う自然災害への強靱化を図り、持続可能なまちづくりを実現するもの。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	住み続けられるまちづくりを
②	
③	

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	一色川改修費	所管課	河川水路課
まちづくりテーマ	重点施策名		
1.安全で安心なまちをつくる	災害対策の推進と消防・救急体制の充実		

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
「準用河川一色川整備基本計画」に基づき、早期に整備効果を発現できるよう段階的に河川改修事業を行うことで浸水被害の軽減を図る必要がある。流域の都市化の進展や気候変動に伴う豪雨が頻発していることから、国や県においても流域に関わるあらゆる関係者と協働し、水災害の対策に取り組む流域治水を計画的に推進している。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
氾濫防止面積、降雨データ、水位データ			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
一色川流域での浸水被害が解消されている。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
『基本目標1 安全・安心なまちをつくる』で設定された『長期課題』のうち、突発的かつ局地的な豪雨や大型台風等、激甚化・頻発化する自然災害(洪水)に対して一定程度の強靱性を持たせることができる。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
災害に対して、市民が不安なく暮らせていること	3.17	3.09	3.09
把握した市民等のニーズとその対応			
ソフト対策:浸水履歴のある3地点に警報装置を設置し注意喚起している。また、河川監視カメラを設置しリアルタイムに状況把握することで迅速な対応ができた。さらに、治川自治会等に協力を得て公園等に車両避難場所を確保した。ハード対策:「準用河川一色川整備基本計画」(平成28年7月)に基づき、第一段階として最下流の橋りょう架替工事や護岸改修工事が完了した。現在、第二段階の完了に向け、引き続き、計画的に橋梁架替工事等を実施している。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 □インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
「準用河川一色川整備基本計画」に基づき、一色川流域内で頻発している浸水被害に対して段階的に改修効果が発現できるよう事業進捗を図っており、治水対策を計画的に進めることで、気候変動に伴う自然災害に対する強靱性とその影響を軽減させる対策を講じる。このことにより持続可能なまちづくりを実現するもの。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	貧困をなくそう
②	住み続けられるまちづくりを
③	気候変動に具体的な対策を

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	市道新設改良費	所管課	道路整備課
まちづくりテーマ	重点施策名		
4.都市の機能と活力を高める	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進		

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
(藤沢652号線)歩道の段差解消や拡幅等、道路のバリアフリー化や自転車通行空間の整備が求められている。併せて、災害後の避難路の確保、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため無電柱化の推進が求められている。さらに、国から「改良すべき踏切道」に指定されていることから、市民の安全性向上を図るため、藤沢本町1号踏切道を廃止し、自由通路や市民要望の強い西口改札を新設する踏切道改良事業を実施する。 (市道147号線)長後地区のまちづくりの課題である駅周辺の交通混雑の緩和や、災害につよまちづくりの実現のため必要な都市計画道路の整備を行う。 (長後725号線)道路利用者の安全性を確保する歩道整備事業を実施する。 (自転車通行空間整備)健康増進や日常生活の身近な移動手段として自転車利用は増加傾向にあり、通行空間の確保が求められているため、車道の一部を活用した整備を行う。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
(藤沢652号線)踏切歩行者等交通遮断量 (市道147号線)交通量調査、パーソントリップ調査、踏切自動車交通遮断量 (長後725号線)交通事故件数 (自転車通行空間整備)交通事故件数			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
(藤沢652号線)歩道や自転車専用通行帯整備及び藤沢本町1号踏切道改良事業により、市民の安全性が図られることに加え、旧東海道街なみ継承地区である藤沢652号線の一部区間の無電柱化が図られる。 (市道147号線)当該路線の整備が完了し、長後駅周辺の交通混雑が緩和される。 (長後725号線)歩道整備事業が完了し、歩行者の安全性が向上している。 (自転車通行空間整備)市内の自転車ネットワーク路線及び重点とする鉄道駅周辺の自転車通行空間整備が完了し、生活を支える身近な交通手段である自転車の利用環境が向上する。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
(藤沢652号線、市道147号線、長後725号線)道路の改良や新設を行うことにより、都市の魅力と活力を維持し、利便性が高く快適な生活を実感できる都市づくりに寄与する。 (自転車通行空間整備)自転車の通行空間を整備することにより交通安全対策を推進し、誰もが安全な暮らしを実感できる都市づくりに寄与する。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
道路や住宅の整備	2.78	2.87	2.84
把握した市民等のニーズとその対応			
(藤沢652号線)地元要望である西口改札の新設を早期に実現に向け、鉄道事業者と協議を行っている。 (市道147号線)丁寧な地元調整が求められているため、長後西口地区まちづくり検討委員会等の会議体への参加により、事業説明や意見交換を行っている。 (長後725号線)本路線の歩道整備に対する地元要望が強いため、令和12年度を目途に優先整備区間の完成を目指す。 (自転車通行空間整備)市民意識調査において、自転車通行空間の整備を求める意見が見受けられることから、実施計画に基づき整備を推進する。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 □インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
(藤沢652号線、市道147号線、長後725号線)歩道の整備やバリアフリー化、無電柱化等の道路改良や、道路混雑緩和につながる道路新設などを進めることで、交通の利便性が向上し、本市の総合的な暮らしやすさを高め、住んでみたい、住み続けたいまちの実現につながるため。 (自転車通行空間整備)自転車を利用しやすい道路環境づくりに取り組み、自転車利用を促進していくことで、低炭素型社会の構築に向けた都市づくりにつながるため。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	すべての人に健康と福祉を
②	住み続けられるまちづくりを
③	